様式５

工事請負契約の変更理由等

（契約金額の変更を伴うもの）

（発注担当課：下水道施設課）

１　工 事 名　：　２－５公共（補）汚水管渠築造工事

２　工事場所　：　上尾市大字小敷谷地内

３　工　　種　：　土木一式工事
（建設業法上の28分類）

４　変更契約内容

	変　更　前	変　更　後
工　　期	令和　２年　８月　７日から 令和　３年　２月２６日まで	令和　２年　８月　７日から 令和　３年　３月１９日まで
契約金額 （税込）	１０３，６０２，４００円	１０３，６１１，２００円
工事概要	工事延長L=359.6m 汚水管推進工（推進用塩ビ管 φ200㎜）　345.9m 汚水管推進工（鋼製さや管 φ300㎜、塩ビ管φ200㎜）　5.1m 鋼製ケーシング立坑工（φ1500）　2基 鋼製ケーシング立坑工（φ1800）　2基 鋼製ケーシング立坑工（φ2000）　4基 組立１号ﾏﾝﾎｰﾙ設置工　3箇所 組立２号ﾏﾝﾎｰﾙ設置工　5箇所 付帯工　一式	工事延長L=357.1m 汚水管推進工（推進用塩ビ管 φ200㎜）　343.4m 汚水管推進工（鋼製さや管 φ300㎜、塩ビ管φ200㎜）　－m 鋼製ケーシング立坑工（φ1500）－基 鋼製ケーシング立坑工（φ1800）－基 鋼製ケーシング立坑工（φ2000）－基 組立１号ﾏﾝﾎｰﾙ設置工　－箇所 組立２号ﾏﾝﾎｰﾙ設置工　－箇所 付帯工　一式 （新規）【土質試験費】　10.0m （新規）交通誘導員Ａ　10人

５　変更理由

下記の事由により、数量及び金額の変更を行う。

○事前調査及び試掘調査の結果、将来接続予定汚水管渠の法線及び、既設埋設管（水道管、ガス管）との離隔確保を確保する必要が生じたため、計画汚水管の線形及び管底高さを変更する。これに伴い、工事延長を減工変更する。

○No.3028-1-1 及び No.3028-4-1 立坑築造時において、ボーリングデータによる当初想定していた地盤の土質と原地盤の土質に差異が確認されたことから、再度詳細に土質を調査する必要が生じたため、土質試験を増工変更する。

○No.3064-1-1～No.3038-3 スパンの施工において、県道との交差点部および上尾第一団地の出入口が近接することから、車両誘導人員を配置し歩行者の安全を確保する必要があるため、交通誘導員を増工変更する。

○現地盤の土質再調査に伴い、推進工法協会と施工方法の再検討に協議を要したことにより、工事の着手に遅れが生じたため、工期を変更する。

以上の内容より、増額変更とし、合わせて工期を延期する。

注）本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が 250 万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。